平成27年度原子力関係経費ヒアリング (外務省)

平成27年2月10日 外務省軍縮不拡散・科学部

平成27年度原子力関係経費について

平成27年度予算による主な施策【27年度予算概算要求額(26年度予算額)】

- IAEA分担金【5,250百万円(4,638百万円)】 IAEA憲章第14条Dに基づく分担金の拠出。
- IAEA技術協力基金【1,019百万円(924百万円)】
 IAEAの二大目的(平和的利用促進と不拡散)のうち、平和的利用促進のための主要な手段として、
 開発途上国に対する技術協力を実施するための基金。IAEA憲章14条F及びIAEA総会決議に
 基づく義務的拠出。
- 平和利用イニシアティブ拠出金【220百万円(202百万円)】
 「平和利用イニシアティブ」は、原子力の平和的利用分野におけるIAEAの活動を支えるための財源として米国の呼びかけにより設立された基金。核軍縮・核不拡散・原子力平和的利用を3本柱とするNPT体制の強化等のため拠出。途上国に対する技術協力プロジェクトを効果的に選定・実施。

参考:原子力委員会決定「平成27年度原子力研究,開発及び利用に関する予算要求の基本方針」関連部分

- 「我が国が事故から学んだ教訓とそれに基づいて実施する新しい取組は、国際社会の知恵を総動員して推進されている原子力安全に関する IAEA行動計画の取組に、深く関係していることから、これにコミットしていくことも含め、(中略)これらを反映した安全確保に係る 国際的な規範の形成に貢献すべきである。」
- 「核不拡散や核セキュリティの確保は、安全確保と並んで重要な取組であり、高い水準の国際規範の形成に積極的に貢献していく(後略)。」
- 「エネルギー・環境制約を克服するために原子力科学技術のもたらす利益を享受し、あるいはこれから享受したいとする国々が増加していく状況を踏まえれば、今回の事故の深い反省に基づいて、高い原子力安全、核不拡散、核セキュリティの確保に向け、<u>IAEAにおける平和利用イシニアティブ</u>(中略)等の多国間の取組や原子力安全関連条約等への対応の取組を通じ、原子力安全、核セキュリティ文化の醸成や人材育成等を積極的に推進すべきである。」